

長歯連盟だより

平成31年2月5日 (第51号)

発行所：長崎県歯科医師連盟

〒852-8104 長崎市茂里町3番19号

☎095(848)5311 FAX(846)0175

編集兼発行人：田口知義

新年のご挨拶

長崎県歯科医師連盟 会長 宮口 巖



新春を迎え、会員ならびにご家族の皆様には、お健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げますとともに、日頃より連盟活動に対し多大なご支援、ご協力、またご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年、大阪北部地震、北海道胆振東部地震、西日本豪雨災害、近畿地方に大きな被害をもたらした台風24号など、大きな災害が全国各地で発生しました。また、年明け早々には熊本県を震源とする大きな地震が発生し、一瞬、3年前の熊本地震を思い出しましたが、幸いにも大きな被害には至らず胸をなでおろしたところです。本県においても、予想もしない大災害がいつ発生してもおかしくなく、連盟としても、常日頃から長崎県歯科医師会と緊密な連携を図っていかなければ

いけないと考えています。

さて、本年は、4月に統一地方選挙、また7月には第25回参議院議員通常選挙が実施される予定です。統一地方選挙においては、我々歯科界の主張、権益を守っていくためにも、県歯連盟と良好な関係を構築している自民党に対し絶大な支援体制を築く必要があります。会員の皆様におかれましても、ぜひ歯科界の現状をよく理解して活動をしていただける候補者への支援をよろしくお願ひします。

また7月に実施予定の第25回参議院議員通常選挙では、日歯連盟として職域代表候補者を擁立できない状況の中での選挙戦となりますが、国政において、我々歯科医師会の政策、要望を実現いただけるような候補者を長崎県歯科医師連盟として推薦、支援して参りますので、会員皆様の絶大なご協力をお願いします。

一方、国においては、昨年6月、「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2018」が閣議決定し、「骨太の方針2017」に記載された歯科健診、歯科保健医療の充実に加えて、今回は「口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科健診の充実、入院患者や要介護者をはじめとする国民に対する口腔機能管理の推進など歯科口腔保健の充実や、地域における医科歯科連携の構築など歯科保健医療の充実に取り組む。」と明記されました。今回の方針により、全ての国民への歯科健診事業の推進が図られるとともに、地域包括ケアシステムにおける歯科の関わりについても、歯科の参画が進むものと思われまふ。日本歯科医師会と連携した日本歯科医師連盟の粘り強いロビー活動が実を結んだものと高く評価しており、我々歯科界に吹き始めた追い風をさらに強い風にできるよう、歯科界一丸となって国民の健康増進に取り組んでいかなければいけないと考えています。

歯科界の明るい未来を構築するためには、国民皆保険制度の堅持、歯科保健医療の充実、税制改正に関する要望、歯科医師需給問題の解決など、政治の力が不可欠であることは明白です。我々執行部の任期も残り僅かとなりましたが、残された任期、精一杯の活動をして参りますので、会員の皆様におかれましては、連盟活動の重要性をご理解いただき、引き続き、長崎県歯科医師連盟へのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

新年ご挨拶

～「人に生きがいを」、「産業に活力を」、「暮らしに潤いを」～

長崎県知事 中村 法道



あけましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、県民の皆様の安全・安心を支える防災拠点及び協働の拠点として新しい県庁舎が始動いたしました。また、念願でありました「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界文化遺産への登録や、ノーベル文学賞を受賞された本県出身のカズオ・イシグロ様の名誉県民顕彰など、本県にとって多くの嬉しい出来事があった年となりました。ご尽力とご支援をいただきました関係の皆様方にあらためてお礼を申し上げます。

さて、本年は、長崎県総合計画も4年目を迎え、今後一層の選択と集中を図りつつ、新たな視点や発想を取り入れながら、「人に生きがいを」、「産業に活力を」、「暮らしに潤いを」与えられるような施策を戦略的かつ分野横断的に展開していくこととしており、とりわけ、本県の最大の課題であります人口減少対策については、市町や関係団体の皆様と一体となって、UIターン者の創業・事業承継、地域活性化のための雇用拡大への支援や、県外に進学した学生に対する県内企業の認知度向上などに総力を結集して取り組み、県民の皆様にご具体的な成果としてお示しできるよう全力を傾注してまいります。

特に、若者の県内定着促進については、県内企業の採用情報の提供、合同企業面談会等の開催など様々な施策を講じているところであり、県内企業の魅力向上、学生と企業の交流機会の拡大、県外進学者等のUターン就職促進等の取組の強化など、県内就職率の向上に全力を注いでまいります。

また、昨年は、相談窓口を介したUIターン者数が過去最多となったという嬉しいニュースもありました。これは県と県内全市町が共同で運営する「ながさき移住サポートセンター」を核として、移住希望者の視点に立ったきめ細かなサポートを行ったことや、有人国境離島法の施行による新たな雇用が創出されたことが成果に繋がったものと考えており、今後とも様々な工夫を凝らしながら、さらに多くの皆様に長崎に移住していただけるよう取り組んでまいります。

さらに県では、婚活サポートセンターによるお見合いシステムでの結婚支援、保育環境の整備などに取り組んでおり、今後、関係機関との連携体制をさらに強化し、県民の皆様が安心して結婚・子育てができる環境を整備してまいります。また、県民の皆様がいつまでも健康で長生きしていただくために、「健康長寿日本一の長崎県づくり」の旗印を掲げ、市町や関係団体等と一緒に、お一人おひとりが楽しく健康づくりに取り組めるような環境づくりに力を注いでまいります。

九州新幹線西九州ルートについては、本県が求める新大阪までの直通が実現することで観光、ビジネス等の人の流れが一気に拡大し、地域の経済活動に大きな効果をもたらすことが期待されています。西九州地域の発展のためには、時間短縮効果、投資効果など整備効果の最も高いフル規格による整備が必要であると考えており、引き続き、本県選出国會議員や県議会の皆様、関係自治体等と連携を図りながら、フル規格による整備の実現に向けて全力を傾注してまいります。

アジア・国際戦略については、中国北京市で開催された日中平和友好条約締結40周年記念レセプションへの出席や各種記念行事の開催、ブラジル日本移民110周年を記念した南米親善訪問団の派遣等、諸外国との経済・文化など幅広い分野での交流を積極的に進めてまいりました。また、本年1月から長崎～香港を結ぶ国際定期航空路線が新たに開設されることとなっており、一層の誘客拡大とともに輸出や物流の促進による本県経済の活性化が期待できるものと考えております。今後とも、本県と海外との歴史的なつながりを大切にしながら、さらなる交流促進と誘客拡大に努めてまいります。

特定複合観光施設（IR）区域の整備については、設備投資や施設運営を通じた経済への波及、新たな雇用の創出などにより、本県観光や地域経済の振興に大きく寄与するのみならず、九州全体の観光振興、ひいては我が国の発展に貢献できるものと考えております。今後とも、九州各県や経済団体など関係皆様方と一層の連携を図りながらIR区域として認定されるよう全力を注いでまいります。

本年は、ラグビーワールドカップ、そして来年は東京オリンピック・パラリンピックと、スポーツの大規模な国際大会の開催を控えており、各国のキャンプ誘致にも積極的に取り組んでいるところであります。これらの機会を捉え、本県の魅力を幅広く発信し、国内外からの誘客促進に努めるとともに、本県が直面している様々な課題の解決に向け、これまで以上に県民の皆様と力を合わせて、夢と希望にあふれる長崎県づくりに努めてまいります。

結びに、この一年が皆様にとりまして輝かしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。

新 年 の ご 挨拶

昨年は連盟の円滑な運営にご協力を賜りまして誠にありがとうございました。

本年も何卒よろしくご指導ご協力のほどお願い申し上げます。

平成31年2月

長崎県歯科医師連盟

会 長	宮 口 厳	常任理事	森 太	理 事	山 口 伸 二
副 会 長	品 川 光 春	同	吉 田 敏	同	池 田 守
同	村 橋 秀 夫	同	長 富 正 博	同	南 幸 治
同	山 田 雅 弘	同	末 吉 孝 夫	同	木 原 功 喜
同	松 島 俊 一 郎	同	原 安 生	監 事	宮 崎 宏 延
同	中 村 康 司	同	山 卒 英 一	同	坂 口 秀 平
同	高 木 浩 司	同	日 野 直 樹	顧 問	南 幸 夫
理 事 長	田 口 知 義	同	西 田 耕 也	同	音 山 泰 宏
常務理事	中 村 淳	理 事	大 坪 克 安	同	許 斐 義 彦
常任理事	渋 谷 昌 史	同	大 浦 泰 満		
同	田 中 靖 彦	同	江 田 和 夫		

新年のご挨拶

長崎県歯科医師連盟 副会長 村橋 秀夫



新年明けましておめでとうございます。

連盟会員の先生方におかれましては平成最後の新年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

今夏行われる参議院議員選挙に日本歯科医師連盟としての推薦候補者ではありませんが、ほぼ全国各都道府県歯科医師連盟の推薦を受け、自民党の公認も受けた高橋しんご氏が、公認を辞退したという緊急連絡が新年早々にありました。

現時点で詳細は不明ですが、選挙までの残された期間を考えると早急に候補者を擁立する必要があります。

連盟は歯科医療向上対策の推進、社会保険診療報酬の適正化の推進、歯科医師需給問題などへの対応、医業経営をめぐる税制対策、地域医療対策の推進など私たち歯科医師が歯科医師としてあり続けるためにはなくてはならない組織といっても過言ではありません。そのために日本歯科医師連盟が設立されて以来、約70年間、現職の石井みどり先生はじめ多くの先生が職域代表として私たちの声を国政に届けてきました。今後、誰が候補者となろうとも、素晴らしい見識をもった実行力あふれる候補者でしょうから、次回の参議院議員選挙に向けて会員の先生方の、絶大なるご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

今年の春には統一地方選挙も行われます。私たちが理想とする歯科医療環境を実現するために、歯科の重要性を十分に理解していただき信頼関係が保てる首長、議員を推薦させていただきます。

市長選、県議選、市議選では歯科医師連盟が推薦、支持する候補者を全力でご支援いただきますようよろしくお願いいたします。

昨年は世相を表す漢字が「災」となったように台風、地震など自然災害が多い年でした。今年は「災」ではなく災い転じて「福」となるように、それも口から幸せになる口福となることが広く周知されますことを祈念して新年の挨拶いたします。



新年のご挨拶

長崎県歯科医師連盟 副会長 山田 雅 弘



新年明けましておめでとうございます。

長崎県歯科医師連盟会員の先生方には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は本県連盟に対し、一方ならぬご高配を賜り有難うございました。本年も変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今夏は参議院議員選挙の年です。残念ながら日歯連盟は組織内候補を擁立しないという決定をしています。県歯連盟段階での推薦候補も決まっていたが、急遽候補者が自民党の公認を辞退するなど、日歯連盟会員が一丸となって、組織を挙げて応援するという熱気には欠けるのかもしれない。

何故、このような状況に陥ったのか、何故、同じような問題が繰り返されるのか、日歯連盟には十分な究明と改革をお願いしたいと思いますが、一番懸念されるのは、度々の不祥事で連盟会員の政治への思い、意欲が薄れていくことではないかと思えます。

現在の医療制度は政治抜きでは考えられませんし、そのことを十分に理解したうえでも、会員の先生方は現状に脱力感、無力感を感じているのではないのでしょうか。

このような状況の中で私ども県歯連盟、郡市会担当者ができ得ることは、会員に対し「判っていながら何も行動しないこと」の功罪を説き、自ら動くことの重要性を再認識していただくことではないかと思えます。

今、国の歯科医療制度には追い風が吹きつつあります、この風を止めないためにも、この流れを進めるためにも政治が必要です。

今年は選挙の年です。釈迦に説法ですが、小さな一歩が集まれば大きな一歩につながると思えます。会員の先生方には、諦めではなく、是非、前へ進むための行動を起こしていただきますようお願いいたします。



連盟常任理事会 中村法道県知事との懇談会

日時：平成30年11月5日(月) 午後6時30分

場所：長崎市「サンプリエール」

長崎県歯科医師連盟理事長 田口 知 義

中村法道県知事を迎え、長崎県歯科医師会の各種課題に対する要望及び意見交換をすることを目的に連盟常任理事会を開催した。以下、当日の内容について、概略を報告する。

1. 開 会 (田口理事長)

2. 挨拶

長崎県歯科医師連盟会長 宮口 巖



中村知事におかれましては、公務ご多忙の中、我々歯科医師会のため貴重なお時間を割いて、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。また、連盟役員の先生方にも、診療でお疲れのところ、ご参集いただき感謝申し上げます。

中村知事は、本年2月に実施された任期満了に伴う長崎県知事選挙において、対立候補に大差を付けて見事に3選を果たされた。知事は、一貫して「人が輝く、産業が輝く、地域が輝く長崎県づくり」の基本理念の下、その実現に向けて、強い情熱と深い識見を持って活躍されている。

本年7月には、我々県民が待ち望んでいた「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録が実現し、このことも知事の素晴らしい手腕の賜物であると感じている。

一方、国においては、本年6月15日、骨太の方針2018が閣議決定し、今回の方針には「口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科健診の充実、入院患者や要介護者をはじめとする国民に対する口腔機能管理の推進など歯科口腔保健の充実や、地域における医科歯科連携の構築など歯科保健医療の充実に取り組む。」と明記された。骨太の方針にも記載のとおり、昨今、全身の健康に及ぼす口腔の重要性が広く国民に認知されるようになり、現在、知事が推し進めている「健康長寿日本一の長崎県づくり」にとっても、歯科の果たす役割は非常に大きなものがある。知事の方針の実現に向けて、長崎県歯科医師会は全面的に協力させていただくつもりである。

本日は「フッ化物洗口推進事業」、「歯科専門職の配置」など、歯科医師会より何点か要望事項を上げさせていただいているので、是非前向きにご検討いただきたい。

長崎県知事 中村 法道



本日は、長崎県歯科医師連盟役員の先生方との懇談の場にお招きいただき感謝申し上げます。

本年2月の3期目の知事選挙においては、力強いご支援をいただき、感謝を申し上げます。知事選において、県下各地を回らせていただき、少子高齢化が進んでいることを強く感じた。5年後、10年後、20年後は危機的な状況になるのではないかと危惧している。

今後の人生100年時代に向け、いかに健康長寿の社会を実現するかが大きな課題



となっている。子どもの減少が急速に進んでおり、人口減少を直ちに食い止めることが難しい中で、どのような施策を講じていくかが重要になってくる。口腔衛生の管理が健康長寿に繋がることから、歯科の専門的な立場からご協力をお願いしたい。

歯科医師会の協力をいただきながら、フッ化物洗口事業を進めてきた。おかげさまで小学校では100%達成し、昨年度からは中学校にも事業を拡大したところである。この流れを継続することで具体的な成果が出てくるものと考えているので、引き続きご協力をお願いしたい。

健康長寿日本一を目指し、県民会議を立ち上げた。この施策を実現するためには、一人一人の県民がそれぞれに生活習慣の見直しが必要になってくる。歯科医師会においては、専門的な立場から指導、助言をお願いしたい。

一つ一つの施策を積み重ねることによって、元気な長崎県を作っていきたいと考えている。

3. 出席者紹介

当日の出席者は次のとおり。

役 職	氏 名	役 職	氏 名
長 崎 県 知 事	中 村 法 道	長崎県歯科医師連盟常任理事	田 中 靖 彦
長崎県歯科医師連盟顧問	南 幸 夫	同	森 太
同	音 山 泰 宏	同	吉 田 敏
同	許 斐 義 彦	同	末 吉 孝 夫
長崎県歯科医師連盟会長	宮 口 嚴	同	原 安 生
長崎県歯科医師連盟副会長	品 川 光 春	同	山 本 英 一
同	村 橋 秀 夫	同	西 田 耕 也
同	松 島 俊 一 郎	福江南松歯科医師会会長	山 田 和 道
同	中 村 康 司	対馬市歯科医師会会長	大 浦 泰 満
同	高 木 浩 司	壱岐市歯科医師会会長	赤 木 昭 彦
長崎県歯科医師連盟理事長	田 口 知 義	長崎県歯科技工士会会長	土 肥 学
長崎県歯科医師連盟常務理事	中 村 淳	長崎県歯科衛生士会会長	山 口 と き 子
長崎県歯科医師連盟常任理事	渋 谷 昌 史	長崎県歯科衛生士連盟会長	下 濱 佐 都 美

4. 中村知事との意見交換

(1) 「健康長寿日本一の県づくりプロジェクト」における歯科の取り組みについて（長崎市歯科医師会）

・村橋副会長から説明

(中村知事 回答)

・長崎県の健康寿命は全国平均を下回っている状況にあり、さまざまな課題を分析しながら、県民に目標を示し、県民自らが健康づくりに取り組んでいただく必要があると考えている。生活習慣の見直しが必要であり、是非歯科医師会のお知恵をお借りしたい。



(2) フッ化物洗口推進事業について（長崎県歯科医師連盟）

・ 渋谷常任理事から説明

(中村知事 回答)

- ・ 今後の事業の継続に市町は前向きであると報告を受けている。
- ・ 事業を積極的に継続していくには、事業効果を分かりやすく市町の保健所、保護者、学校関係者、行政関係者に示し理解いただく必要がある。そのためのお知恵もお借りしたい。
- ・ 確かにむし歯の数は減少傾向にあるが、フッ化物洗口の効果かどうかははっきりと把握できていない。
- ・ フッ化物洗口を実施して5年程度で優位な差が出てくると聞いており、事業の評価は歯科医師会の協力をいただきながら、実施していく必要があると考えている。
- ・ 継続することで初めて効果が出てくると考えているので引き続きご協力をお願いしたい。



(3) 歯科専門職の配置について（長崎県歯科医師連盟）

・ 渋谷常任理事から説明

(中村知事 回答)

- ・ 生活習慣を含め、歯科保健対策が健康づくりにどのような影響があるのかしっかりした成果を上げるには、総合的な取り組みは重要になってくると思う。県民の歯科保健衛生対策を担うのはまずは市町にお願ひしないといけないが、そういう点では市町に歯科専門職の不足は感じている。
- ・ 各市町に配置の重要性を訴えていきたいと考えている。

(4) 口腔保健センター委託事業の委託費のマイナスシーリングについて（長崎県歯科医師連盟）

・ 渋谷常任理事から説明

(中村知事 回答)

- ・ 本県では社会保障費が非常に高く財政状況が厳しい状況にあり、マイナスシーリングをかけざるを得ない状況にある。
- ・ しかし、全てにかけるのではなく、優先順位がある。必要な事業の費用は確保する必要があると考えている。口腔保健センターの予算は知恵を絞って、確保できるようにしたい。



約1時間の協議が終了し懇談会へと移り更に突っ込んだ意見交換を行った。

5. 閉 会 長崎県歯科医師連盟副会長 品川光春副会長

自民党県連政務調査会と意見交換会報告

日 時：平成30年12月10日(月) 午後7時

場 所：長崎市「サンプリエール」

長崎県歯科医師連盟理事長 田 口 知 義

今回の懇談会は、自民党県連政調会より児童虐待への対応について、長崎県歯科医師会と意見交換会をしたいとの申し出があり開催の運びとなった。出席者は次のとおり。

長 崎 県 議 会 議 員		長 崎 県 歯 科 医 師 連 盟	
役 職	氏 名	役 職	氏 名
政 調 会 長	中 村 和 弥	会 長	宮 口 巖
政 調 副 会 長	中 島 浩 介	副 会 長	品 川 光 春
同	浅 田 眞 澄 美	理 事 長	田 口 知 義
同	吉 村 洋	常 務 理 事	中 村 淳
同	山 本 由 夫	常 任 理 事	渋谷 昌 史
同	宅 島 寿 一	同	田 中 靖 彦
同	山 口 経 正	県 歯 理 事	俣 野 正 仁
同	近 藤 智 昭	県 歯 地 域 保 健 副 委 員 長	一 瀬 宏 明
同	里 脇 清 隆	県 歯 地 域 保 健 委 員	平 良 浩 代
事 務 局 次 長	小 林 明 香	同	渡 邊 知 英
事 務 局 職 員	田 川 晋 作	同	植 松 竜 治
		同	南 原 賢 一

1. 開会及び挨拶

田口理事長の開会で始まり、宮口会長、自民党中村政調会長から挨拶があった。

○宮口会長挨拶

本日は児童虐待への対応について、意見交換の場を設けていただいたが、本会からも何点か協議事項を上げさせていただいている。



東日本大震災以来、熊本、北海道、大阪などの大地震、豪雨災害、台風災害など、全国各地で甚大な被害を伴う大災害が多発している。そのような災害時において、歯科医師会の活動を確実なものとするため、平成25年3月、長崎県との間で「災害時の歯科医療救護活動に関する協定」を締結した。郡市会においても、佐世保市と佐世保市歯科医師会、大村市と大村東彼歯科医師会、また西彼歯科医師会では西海市、長与町、時津町との間で災害時の歯科医療救護活動に関する協定を締結した。今後、他の市町と歯科医師会の間でも災害協定締結の動きが活発になってくると思うので、郡市会から相談があったら、是非ご協力いただきたい。

○中村政調会長挨拶

我々の急な申し出に対し、このように多くの先生方にご参集いただき感謝申し上げます。

本日は、児童虐待に対し早期発見、早期対策を図るために、歯科医師会の協力が不可欠とのことで、意見交換の場を設けさせていただいた。自民



党の党员としても多くの先生方に協力いただき、少しでも歯科医師会のお役に立てればと思っている。歯科医師会と協力して県民のために活動していきたい。

2. 自己紹介

3. 協議

(1) 自民党県連からの協議事項

○児童虐待について

(自民党中村政調会長)

- ・児童虐待が増加傾向にあり、早期発見が非常に重要であると考えている。歯科治療の際の虐待の発見について、ご意見、お知恵をいただければと思う。それを参考に今後の対策に生かして行きたいと思う。
- ・歯科健診が義務付けられていない3歳から5歳のこどもへの対応が必要である。
- ・担当課に働きかけて、全てのこども達が歯科健診を受ける体制づくりをしていきたい。

(県 歯)

- ・児童虐待の早期発見、情報提供に向けて、県こども家庭課と協議を進めているところである。児童虐待マニュアルの改訂版を作成しており、会員への徹底を図って行きたい。

(2) 長崎県歯科医師会からの協議事項

① 都市会と市町の災害協定の締結について

(自民党中村政調会長)

- ・県からも各市町へ働きかけをするよう担当課に話をしする。

② フッ化物洗口推進事業の市町での予算確保について

(自民党中村政調会長)

- ・中学校は平成32年度まで補助金を出すことになっている。平成31年度は川棚町のみ検討中とのことだが、20市町が市町単独の事業で継続するとの回答があっている。

③ 県警へのポータブルレントゲンの設置について

(自民党中村政調会長)

- ・現状では長崎市に1台のみ設置されている状況で、佐世保市、諫早市へ追加で設置したいと考えている。1台約200万円程度ということなので、早期に実現できるよう自民党政調会からも強く要望していく。

④ 歯科衛生士の養成・確保対策の強化について

(自民党中村政調会長)

- ・鹿児島県は、歯科衛生士対象ではないが、県内に残れば返却不要という奨学金制度があると聞いている。このような事例を参考に、歯科衛生士が県内に残れるよう、長崎県でどのような政策が可能か検討していきたい。

⑤ 「長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」の改定について

(自民党中村政調会長)

- ・以前より要望があった「オーラルフレイル」の概念を条例に組み入れる件だが、言葉の追加なので可能だと思う。少し時間をいただきたい。



4. 閉会 (田口理事長)

歯科医師連盟の存在意義について

長崎県歯科医師連盟は、長崎県歯科医師会の会員で組織されています。

県民により良い歯科医療を提供するべく長崎県歯科医師会が遂行している事業を側面から支え、かつ会員の経営基盤の安定を図るためには政治力を有効に活用することが必要です。社団法人である歯科医師会では政治活動が法的に制限されるため、歯科医師会の政策実現のための政治活動を行うのが歯科医師連盟です。

その主な目的として、

- 1) 医療保険制度及び医療提供体制の確立
- 2) 会員の歯科医業経営の安定
- 3) 歯科医療の整備充実
- 4) 国民歯科医療の向上

など、「安定した医療環境の確保」の実現を目指しています。

現在の我が国の医療制度は、保険制度が主であり国の政策によって体制が左右される場合が多く、より良い制度にしていくためには強固な政治的な組織、活動が必要となります。

歯科医師連盟の活動で次の税制措置を確保しています。

●租税特別措置法26条の存続

社会保険診療報酬が年間5,000万円以下である場合、概算経費率による申告納税が認められている。(医療収入が7,000万円を超える場合は除外)

例) 社会保険診療報酬が5,000万円であった場合、概算経費は3,340万円となり、申告所得は1,660万円となる。実際の所得が2,000万円であっても、1,660万円申告できる。(青色申告の場合、特別控除65万円を差し引き1,595万円申告できる)

●社会保険診療報酬に対する事業税の非課税の存続

社会保険診療報酬に係る課税除外(一般の個人事業者が1,000万円(社会保険診療収入以外の収入に係る所得)の所得があった場合、約35万円の事業税を負担する。)

●消費税の非課税

例) 自費診療だけを行う歯科医師に5,000万円の収入があった場合、約200万円の消費税を負担する。

例) 社会保険診療報酬には消費税は発生しない。(自費や窓口徴収の収入(社会保険診療収入の部分を除く)が1,000万円から負担義務が生じる。簡易課税で8%の半額負担)

●印紙税の非課税の存続

歯科医師の医療行為(保険、自費)は営業に当たらないとされているので業務上作成する領収書は非課税。医療(社会保険・自費)は収入に該当しない。

例) 5万円以上の領収書でも収入印紙は必要なし。

高橋しんご氏が次期第25回参議院議員通常選挙における自民党公認を辞退!

本年7月実施予定の第25回参議院議員通常選挙比例代表選挙で自民党公認が決定し、本連盟が推薦しておりました高橋しんご氏が一身上の都合により、去る1月8日付けで自民党公認を辞退しました。今後の参議院議員選挙における対応について、決定次第にお知らせします。

会員の入会 (平成30年9月～平成30年12月)

入会年月日	郡市会	氏名	備考
30.12.1	長崎市	飯盛由朗	

長崎県歯科医師連盟の動き (平成30年9月～平成30年12月)

- 9月2日 国政を語る国会議員の会 (長崎市) 出席者：田口理事長他2人
- 9月4日 連盟だより編集会議 出席者：宮口会長他7人
- 9月15日 香川県豊嶋会長・木村義雄参議院議員との懇談会 出席者：宮口会長他20人
- 9月20日 日歯連盟参与会議 (日歯) 出席者：宮口会長他1人
- 10月2日 前田哲也県政報告会 (長崎市) 出席者：宮口会長他4人
- 11月4日 自民党長崎県連常任総務会 (長崎市) 出席者：田口理事長
- 11月5日 連盟常任理事会 (中村県知事との懇談会) (長崎市) 出席者：宮口会長他21人
- 11月8日 日歯連盟臨時評議員会 (日歯) 出席者：宮口会長
- 11月10日 自民党長崎県連移動政調会 (長崎市) 出席者：中村常務理事
- 11月15日 連盟監査会 出席者：宮口会長他4人
- 11月20日 田上富久市政報告会 (長崎市) 出席者：中村常務理事
- 12月10日 自民党長崎県連政務調査会との意見交換会 (長崎市) 出席者：宮口会長他11人
- 12月15日 富岡勉衆議院議員の衆議院厚生労働常任委員会委員長就任祝賀会及び忘年会 (長崎市) 出席者：田口理事長

「会員の声」原稿募集

本誌では、会員からの投稿欄「会員の声」の原稿を募集しておりますので、建設的な意見・要望などをお寄せください。

投稿規定は次のとおりです。

◇原稿の採否は編集兼発行人にご一任ください。

なお、掲載の採否のお問い合わせはご遠慮ください。

また、編集及び校正については編集兼発行人にご一任ください。

◇原稿には表題を必ず明記してください。

◇匿名での原稿は受付をいたしません。

◇投稿者は氏名・年齢・所属郡市会を明記し、県歯連盟宛に郵送又はFAXでお寄せください。

編集あしがき

会員の皆様、明けましておめでとうございます。

新春を迎え、最初にお伝えしなければならなかった高橋しんご氏の自民党公認を辞退した一件では、日歯連の都道府県組織の大半が支援することが決まっていたことから、大変残念な結果でもあり遺憾に思えました。とは言え、次になすべきことを早々に精査して、候補者の推薦・支援を整えることが連盟の役割であり急務と考えます。どうぞ会員皆様のご理解を賜り、今後とも連盟活動へのご協力のほど、お願い申し上げます。

(南 幸治)